

# 国勢調査ニュース

静岡県企画広報部  
 情報統計局  
 統計調査課 人口就業班  
 TEL : (054) 221-2995  
[27census@pref.shizuoka.lg.jp](mailto:27census@pref.shizuoka.lg.jp)



平成 27 年国勢調査への回答を  
 ありがとうございました。  
 関係団体の皆様には、広報への  
 御協力感謝します。  
 人口・世帯数の速報は、平成  
 28 年 2 月発表の予定です！

## 提出いただいた調査票は・・・

世帯の方から提出いただいた調査票は、市区町・県で記載漏れなどについての審査を行った後、総務省統計局に送られ、平成 28 年 2 月に市区町村別の人口・世帯数（速報）が公表されます。

その後、年齢別人口や世帯の状況、就業状況などの詳細な結果が順次公表されます。公表されたデータは、報告書やインターネットで、どなたでも自由に閲覧・利用ができます。

## 〈平成 27 年国勢調査の主な集計結果の公表一覧〉

| 集計区分      | 主な集計内容                            | 表章地域                        | 公表予定                        |
|-----------|-----------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 人口速報集計    | 男女別人口（速報値）<br>世帯数（速報値）            | 全国、県、市区町                    | 平成 28 年 2 月                 |
| 人口等基本集計   | 人口、世帯、住居に関する<br>結果（確報値）           | 全国、県、市区町                    | 平成 28 年 10 月                |
| 就業状態等基本集計 | 人口の労働力状態                          | 全国、県、市区町                    | 平成 29 年 4 月                 |
| 世帯構造等基本集計 | 母子・父子世帯、親子の同居等の世帯の状況              | 全国、県、市区町                    | 平成 29 年 9 月                 |
| 抽出詳細集計    | 就業者の産業・職業小分類別構成                   | 全国、県、市区町                    | 平成 29 年 12 月                |
| 従業地・通学地集計 | 従業地・通学地による人口の基本的構成                | 全国、県、市区町（一部の集計は人口 10 万以上の市） | 平成 29 年 6 月<br>平成 29 年 12 月 |
| 人口移動集計    | 人口の転出入状況                          | 全国、県、市区町                    | 平成 29 年 1 月<br>平成 29 年 7 月  |
| 小地域集計     | 人口、就業状態、世帯構造、従業地・通学地及び移動人口等に関する集計 | 町・字等                        | 基本集計等の公表後速やかに               |



### 一部の地域で「事後調査」を実施します

平成 27 年国勢調査の調査方法や調査対象の把握状況を実地に検証し、今後の調査の企画設計等に役立てることを目的として、「平成 27 年国勢調査事後調査」を実施します。

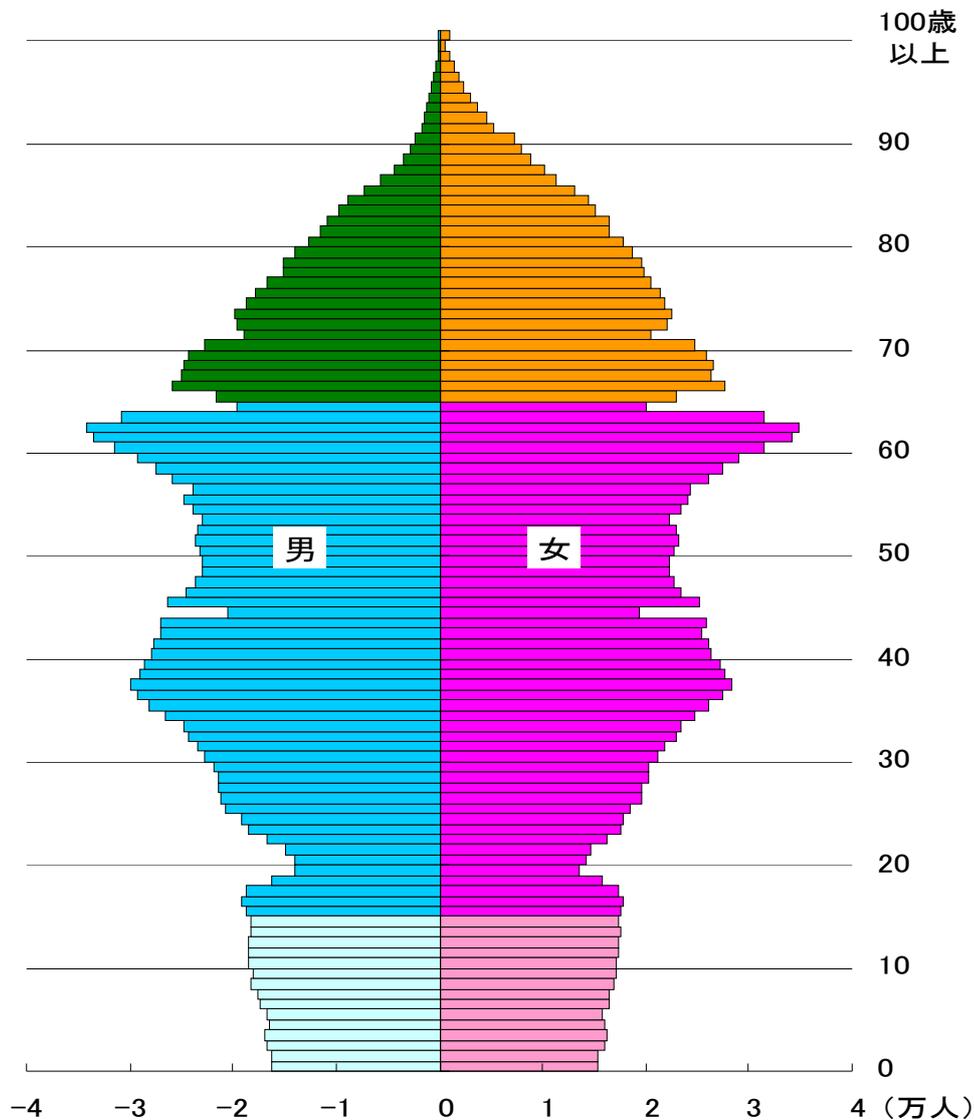
事後調査は、無作為に抽出された一部の地域（静岡県内では 18 の調査区）で、本調査と同様に調査員が世帯を訪問し、調査票を配布・回収することにより行います。インターネット又は郵送による回答も可能です。

調査期日は、平成 27 年 11 月 20 日（金）午前零時現在です。

事後調査に関するお問い合わせは、静岡県企画広報部統計調査課人口就業班（電話：054-221-2239）まで。

### ● 参考 ● 平成 22 年国勢調査の結果から

静岡県の人口ピラミッド（平成 22 年）



国勢調査のほか、各種統計資料は、統計局ホームページ (<http://www.stat.go.jp/>)、統計センターしずおか (<http://toukei.pref.shizuoka.jp/>) でご覧いただくことができます。

※ 本紙の内容は、一部を統計局ホームページから引用しています。

※ 転載可（転載した場合には、当該紙面を静岡県統計調査課人口就業班までお送り願います）